


令和8年度 広島県薬物乱用対策推進本部 会議	中国管内における 令和7年中の薬物情勢	令和8年6月12日 中国四国厚生局麻薬取締部 
------------------------------	------------------------	---

【薬物事犯の検挙件数・人員(中国管内)】

		令和6年	令和7年	対前年比	
総数	件数	726件	829件	+103件	+14%
	人員	534名	551名	+17名	+3%
覚醒剤取締法	件数	352件	341件	-11件	-3%
	人員	246名	235名	-11名	-4%
麻薬及び向精神薬 取締法	件数	36件	58件	+22件	+61%
	人員	22名	32名	+10名	+45%
麻薬及び向精神薬 取締法(大麻関係)	件数	284件	415件	+131件	+46%
	人員	227名	278名	+51名	+22%
麻薬特例法	件数	28件	14件	-14件	-50%
	人員	18名	5名	-13名	-72%
医薬品医療機器等法 (危険ドラッグ)	件数	25件	1件	-24件	-96%
	人員	19名	1名	-18名	-95%

(管内麻薬取締職員、警察の統計資料による。令和7年の数値は暫定値。)

【薬物押収量の推移(中国管内)】

	令和6年	令和7年
覚醒剤	302.3g	359.5g
乾燥大麻	7,744.6g	10,441.7g
大麻草	12本	616本
コカイン	0.486g	1224.6g

1. 管内における薬物事犯の現状等(令和7年の数値は暫定値)

- 薬物事犯の検挙人員は、前年に比べ増加した。
- 大麻施用罪の導入に伴い、大麻事犯の検挙人員が大幅に増加し、再び覚醒剤事犯の検挙人員を上回った。
- 管内の危険ドラッグ販売店数が0となり、指定薬物(薬機法違反)での検挙件数人員が減少した。
- 上記薬物のほか、液体大麻3,058.251g、MDMA2錠、LSD1枚、ケタミン1.503g、コカイン0.12g等を押収しており、多種多様の薬物の流通が見られた。

2. 当部の主な検挙事例

- 昨年4月、19歳の少年を大麻施用事実で逮捕。その後、関係者の20歳代の男性3名を逮捕し、乾燥大麻約277グラムを押収。
- 闇バイト系の大麻リキッド密輸入事件で、東京都在住の首謀者の男や宮崎県在住のリクルーターの男など、密輸グループの男性6名を逮捕した。
- 広島市内の覚醒剤密売人を逮捕し、覚醒剤約123グラム及び大麻約104グラム押収すると共に、薬物保管場所から、真正拳銃3丁及び適合実弾46発を発見し、広島県警察に引き継いだ。